

商工連ながの

2014.1
VOL.356

新年のごあいさつ

県女性連レディースフォーラム2013開催

中小企業の新たな事業活動促進事例の紹介

商工会はいまーVol.94 青木村商工会

経営ワンポイントアドバイス

「36協定届」の留意点

法律ワンポイントアドバイス

取引先の危険信号を読む

この人に注目ーVol.98 富士見町商工会

伝言板、商工会中期マスタープランの推進、全国物産展

ふるさと紹介ーVol.8 御代田町商工会

商工会の会員福祉共済(案内)、信州匠選

長野県商工会連合会のホームページ・E-mail アドレス
<http://www.nagano-sci.or.jp/>
shokoren@nagano-sci.or.jp

やぶはら高原スキー場“立ヶ峰”

木祖村には、昭和6年開業、県内で4番目に歴史のある、やぶはら高原スキー場があります。

標高1,689m、最高地点の立ヶ峰には御嶽神社の祠が祀られ、晴れた日には、木曾御嶽山、中央アルプス駒ヶ岳、遠く南アルプスの眺望が楽しめます。
木祖村商工会



新年のごあいさつ



新春のごあいさつ

長野県商工会連合会 会長 矢崎 昭和

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は、県下商工会及び商

工会連合会の各種事業推進に対し、格段の御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、春先に大胆な金融緩和政策と大規模な財政政策が打ち出され、更に「日本再興戦略」により日本再生への道筋が示され、企業の業績の改善や個人消費の持ち直しが見られました。しかし中山間地においては、過疎化等生産年齢人口の減少に

より地域経済の疲弊が深刻化しており、商工会地域の小規模企業を取り巻く経済環境は大変厳しい年でした。

今年、4月から消費税率が引き上げられ、中小・小規模企業にとって価格転嫁を円滑に行えるか極めて大きな課題であります。

この状況下において、商工会は地域中小企業支援団体としての使命を果たし、地域の総合経済団体として地域産業の活性化に果たすべき役割は今まで以上に重要となっております。

商工業の経営支援では国の施策を取り入れ、「信州ビジネスサポートプラットフォーム」を商工連が県下の代表機

関として運営することになりました。金融機関など他の支援機関とのネットワークにより、県下全域をカバーする組織として商工業者の経営支援強化に取り組んでまいります。

相談に対応する経営支援体制の整備に関しては、商工会中期マスタープラン「ステージII」による支援体制の試行運用を4月1日から開始します。これにより複数の経営指導員等が連携し、中小企業者の相談に応じてスピーディーに対応し、かつ結論が出るまで支援することといたします。また、更に専門的な支援を行う「ステージIII」の支援体制を平成27年4月に向けて商工連の中に構築します。

観光については、新幹線延伸など交通網の整備により一層の発展が期待されます。商工会地域の魅力を発信した「お出かけ食べルート」に、「お泊り」を加えた新たな観光情報誌として発行

を準備しています。商工会地域の知られざる資源を取り上げており、県外観光客はもちろんのこと、県内の旅行者にもご活用頂けるものとなります。

また産業振興では、商工会ごとに地域の特性や資源を活かした産業振興アクションプランに取り組んでいます。特産品の開発や工業技術を継承する若手経営者育成など幅広い分野で成果が現れております。今後は、買物弱者対策や中山間地の産業振興など多くの課題に対し、農業者や行政など地域と商工会が一体となって、地域に「光」が当たる事業を展開してまいります。

本年も、地域に不可欠な組織として商工会活動の展開を図り、組織力を一層発揮できるよう取り組んでまいります。関係各位の一層の御支援と御理解を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。



新春を迎えて

長野県知事 阿部 守一

明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。今年、ロシアのソチにて第22回オリンピック冬季競技大会と第11回パラリンピック冬季競技大会が開催されます。1998年の長野大会から数えて四度目の舞台となるソチ大会には、本県でトレーニングを積んできた選手の皆さんも出場を予定しており、その活躍が期待される所です。さらに昨年9月、2020年のオリンピック・パラリンピックの開催都市が東京に決定しました。冬季大会を開催した長野県の知事として大変嬉しく思うと同時に、いま再び日本から発信するオリンピックムーブメントの取り組みを、全面的に応援、協力してまいります。

さて、私が県民の皆様への負託を受けて県政に取り組み始めてから四回目の新年を迎えました。この間、私は知事として、県民の皆様との約束を実現すること、長野県の強みを更に伸ばすこと、見過ごされがちな課題にもきめ細かく対応すること、この三点に留意しながら県政運営にあたってまいりました。

また、昨年の4月から、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」を基本目標とする新しい総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン」をスタートさせました。本プランには、県民の皆様と県行政の力を結集して重点的に進めていく政策推進の基本方針として、①「貢献と自立の経済構造への転換」、②「豊かさが実感できる暮らしの実現」、③「人と知の基盤づくり」の三つを掲げるとともに、激化する地域間競争の中で長野県の価値を高めていくために、「信州ブランド戦略」による発信力の強化を盛り込みました。

長野県知事として、212万県民の皆様と手を携えて、新たな信州のくづくり、ものづくり、ひとづくりに挑戦できることに、大きな喜びと誇りを感じております。今後とも美しき健康長寿県「しあわせ信州」の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

結びに、長野県商工会連合会並びに県内商工会の皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶と致します。



年頭に当たって

全国商工会連合会 会長 石澤 義文

新年明けましておめでとうございます。平成二十六年の新春を迎えるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、我が国経済は、政府が打ち出している各般の経済政策の効果により、先行きに明るい兆しが見え始めてきたものの、四月に迫った消費税率の引上げ、原材料価格の高騰など、中小・小規模企業が抱える不安材料は山積しており、特に、地方の小規模企業にとっては、景気回復の実感を得ているとは言えない、極めて厳しい状況が続いております。

こうしたなか、「小規模企業基本法制定決起大会」として、昨年十一月に開催した第五十三回商工会全国大会では、厳しい立場にある小規模企業への支援に特化した「小規模企業基本法」の早期制定を強く要望する決議を行いました。

小規模企業基本法の制定に向けては、全国の商工会員の皆様のご協力のもと、百万人署名運動を展開して参りましたが、今年は、この皆様の熱い思いを、基本法の早期制定や更なる支援施策の充実へと結実させるべく邁進して参りたいと存じます。

また、今後、景気回復の動きを確かにし、日本経済が真に復活を遂げるには、まずもって、我が国全企業の八十七%を占め、これまで地域に密着し、地域の経済・社会・コミュニティを支えてきた小規模企業が元気になるなければなりません。

そのため、地域の中核的存在である商工会が、徹底した巡回訪問を通じて、常に新たな提案を行うことで、小規模企業に活力をもたらし、そして、地域を盛り上げていくことが、今まで以上に求められています。

地域と共に歩み、小規模企業を支えているのは我々商工会です。

商工会が、全国津々浦々の地域に再び輝きを取り戻す「原動力」となるよう、引き続き、皆様の一層のご活躍とご支援をお願い申し上げます。

終わりに、全国の商工会員の皆様並びに関係各位にとりまして今年が明るい一年となりますよう、心よりご祈念申し上げます。

平成二十六年 元旦

県女性連レディースフォーラム 2013 開催

「未来の経営者を育てる～地域一体となった次世代育成に向けて～」



挨拶をする
佐々木県女性連会長



アドバイスを
する
専門家井上氏

県教育委員会事務局教学指導課義務教育指導係指導主事山下由紀子氏からは、長野県が行うキャリア教育と未来の経営者を育てる事業への助言をいただきました。

お話の中で、山下氏は次代を担う子供の育ちを支えるキャリア教育の必要性を説かれ、学校教育に求められている課題、県キャリア教育の目標と方針、プラットフォーラムの取組内容についてご説明をいただきました。

講演は、「次世代育成のために商工会女性部ができること」というテーマで、NPO法人スクール・アドバイス・ネットワーク理事長の生重幸恵氏より地域の子どもたちにとって、本事業が大切な事業であるということを情熱的そしてパワフルにお話しいただき、県女性連、商工会女性部にエールを送っていただきました。

今後、県女性連では「職場体験受入事業所バンク」の構築と来年度は県内4地区各5か所を目標に子供経営塾を実施したいと考えておりますのでご理解とご協力をお願いいたします。



生重先生の講演

11月7日(木)松本市「ホテルブエナビスタ」において、レディースフォーラム2013を開催しました。本年度は「未来の経営者を育てる～地域一体となった次世代育成に向けて～」をテーマに県内4地区で行われた「子供経営塾」の事業内容など各地区よりそれぞれ成果発表を行い、同事業にご協力をいただいているNPO法人スクール・アドバイス・ネットワーク副理事長の井上尚子氏より、今回の事業の講評と今後のアドバイスをいただきました。

新年のご挨拶



県青連会長
小林 健二

新年あけましておめでとうございます。

謹んで初春のお慶びを申し上げます。

日頃から、県青連活動、各単会の青年部活動へのご理解、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、昨年度より青年部が継続して行っております1000円玉募金は全国各地の商工会青年部員の義援金として被災された仲間たちに送られております。今

後も継続して事業を行っていきたいと思います。

そして、青年部全国大会が25年度さいたま市、26年度新潟市と関東ブロック管内で開催が続きます。青年部員の資質向上を目的としておりますので大勢の部員の参加をお願いします。

なお、当会においても引き続き積極的に研修会などを開催し、活気ある街づくりに貢献していく所存です。

また、26年度は女性部との連携を図り、県女性連事業への協力をしていきます。

今後とも県青連事業への皆様のご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

新年のご挨拶



県女性連会長
佐々木 悦子

新年おめでとうございます。皆様には良いお年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素、地域活動や県女性連事業へのご協力をいただき心よりお礼を申し上げます。

部員の減る中、商工業や経営に興味をもってもらいたいと県女性連では、「未来の経営者を育てる」事業を立ち上げて三年目を迎えるようとしています。当初、キャリア教育は難しいのではと

心配しましたが、専門家のご指導や、教育委員会の後押しを得て、25年度は県内4地区で子供経営塾を行い、参加した子供達も働く喜びを感じ、私達も未来を担う子供の育成に携わる幸せを実感しました。

平成26年度は青年部の協力も得て、子供経営塾を県内20か所での開催を目指します。

また、全女連で行っている5000円玉募金ですが、長野県は目標100%を達成し全女連へ送り、これらは被災地の県連を通じて私たちの仲間へ送られ喜ばれております。

皆様のご協力ありがとうございました。今後とも県女性連事業へご協力をお願いいたします。

ゆるまないボルト・ナットの開発で新たな事業展開

坂城町商工会

株式会社ヤマザキアクティブ（埴科郡坂城町）
代表取締役 山崎 忠承 氏



「新連携事業計画」の認定書を受ける山崎社長
(右は経済産業省関東経済産業局野口経済部長)



株式会社ヤマザキアクティブ社屋

株式会社ヤマザキアクティブは、従業員数19名で油圧部品を中心に切削加工を行っている金属加工の製造業事業所です。緩まないナットの開発で新たな事業を展開中です。

山崎社長は、東京の大手金属会社勤務のち坂城町に戻り、地元企業の工場に勤務しました。幅広い仕事をやりたい気持ちと当初からの独立意志があり、昭和42年個人事業として独立開業しました。

昭和43年12月法人化、有限会社山崎製作所を設立。
昭和49年いち早くNC旋盤を導入。その後他社のできない技術を持つためNCとMCが合体した複合機導入。
平成3年12月組織変更し株式会社ヤマザキアクティブを設立。
平成17年6月信州大学工学部とゆる

み止めボルト・ナットの共同研究開始（松岡浩二准教授研究室）。継続して現在は長野工業高等専門学校機械工学科（岡田学准教授）の技術指導を受ける。
平成18年9月特許登録（アクティブクロス ボルト／ナット）。
平成21年度ものづくり中小企業製品開発等支援事業等補助金の申請・採択（摩擦圧接ボルト製造の研究開発）。
平成22年ゆるみ止め座金特許出願、意匠登録。

平成24年ゆるみ止めナット、ボルトの意匠登録、ゆるみ止めボルト及びその製造方法特許登録、ゆるみ止めキャップボルト意匠登録。
平成25年ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金を申請・採択（ゆるみ止め座金製造の研究開発）。同年10月「新連携事業計画」（販路拡大のためネジ専門商社など3社と異分野連携事業）を経済産業省が認定（長野県下8番目の認定）。

ゆるみ止めナット・ボルト・座金「アクティブクロス」は、激しい振動に長期間さらされる航空宇宙・造船・鉄道・自動車等の輸送機



独自の形状により安定したゆるみ止め性能を発揮するボルト・ナット・座金



過酷な全日本ラリー選手権で完走した車のドライブシャフトにアクティブクロスナットが使用された。

械、橋梁や鉄塔など大型建造物等、使用範囲の広い締結部材であり、以下の特徴をもつ。

○高い信頼性：ボルトの頭部に空間を設け、ゆるみの原因の振動・衝撃を吸収する構造。アメリカNASA 3350規格（アメリカ航空規格）、ドイツ規格ユニカー振動試験もクリアしている。長期間の振動に耐え緩みにくい。

○作業性：他の製品と違い1部品であるため作業性が良く、高いゆるみ止め効果が得られる。

○低コスト・高品質：摩擦圧接機導入により特殊ボルトにもコスト低減を実現。また頭部とシャフト接合部の強度が高い。

○連携：信州大学工学部、長野県工業技術総合センター、国立長野工業高等専門学校、（公財）さかきテクノセンター

Shokokai NOW!

青木村商工会

東信 Vol.94

青木村商工会受注拡大事業

青木村商工会は標記事業の一環として、以前より青木村と友好姉妹都市の関係にあった静岡県長泉町の長泉町商工会と、平成14年より工業部会製造業を中心に長泉町の工場視察・部会員同士の交流会のほか、希望する会員を対象にお互いの町・村に観光視察・ゴルフ大会などの交流を何回も重ねてきました。



商工会館で歓迎会

こうしたなか、埼玉県職員、旧菖蒲町・大井町助役、ふじみ野市副市長など歴任され埼玉県政界・経済界等に明るい北村政夫氏（主なプロジェクト等下記参照）が、本年5月青木村長に就任されました。新村長と工業部会とのマレット大会の懇親会にて、部会員より村長に静岡県長泉町のほかに受注拡大の交流及び商談の機会を与えて欲しいと要望しました。以下時系列に現在までの経過を述べます。

6月22日

上記マレット大会の懇親会にて前記のとおり要望した。

7月上旬

村長より、埼玉県久喜市商工会との交流はどうかとの提案があった。

25日

村長より、久喜市役所商工観光課佐藤係長を紹介された。月末に久喜市商工会工業部会の役員会で青木村との交流を議題とするので、本会の事業概要（総会資料）・工業部会の事業概要及び企業ガイド等郵送した。後日久喜市商工会工業部会より交流の同意を得た旨連絡があった。

8月上旬

村長に前述佐藤係長と事前協議につき、数回協議していただく。結果、こちらから久喜市に21日に事前に出向くこととした。

20日

村長に同席を願い、21日の事前協議につき詳細な打合せを持った。

21日

正副工業部会長・前同部会長・本会監事・事務局（商工会長は葬儀のため欠席）で、久喜市商工会工業部会長の会社を訪問した。（相手方は、関工業部会長・前述佐藤係長・商工会利根川係長）

協議結果以下のとおり。

① 関部会長より、久喜市商工会工業部会や工場団地の名簿等を青木村へ提示する。

② これをもとに青木村の工業部会員で交流を希望する企業等をお願いする。

③ 関部会長が当該企業等に趣旨を説明し、交流する。

村長を交え、結果報告や今後についての打合せ、部会員への説明会等4回行う。この新規開拓のため、各社の技術力・機械類などの資料づくりやパンフレットを新たに作成した。

交流を希望する11社のリストを久喜市商工会へ提出した。

下旬

前記開工業部会長より、関部会長本人

9月12日

下旬

前記開工業部会長より、関部会長本人

10月2日

の会社と交流を希望する青木村の企業2社を10月20日直接訪問したいと連絡があった。

3日

村長と打合せ会

中旬

久喜市長が青木村に來られ、受注拡大についても直接応援要請した。

11月15日

前述開工業部会長が療養のため、10月20日は延期したいと要請があった。しかし、部会員等が11月20・21日に青木村を訪問するとの連絡があった。

20日

20・21日の受入体制等について協議した。

20日

商工会館にて歓迎会

11月30日

昼食（村内産チアアカネそば）

13日

00～17:30 交流を希望するうち9社を、久喜市商工会工業部会関係者全員で訪問した。

18日

沓掛温泉の旅館にて青木村より商工会長・受注拡大特別委員長他も参加し、訪問した企業等について懇談した。

21日

役場にて総務課長が庁舎内の案内をした。また、役場内の村内企業製品展示コーナーで説明・視察した。

09日

09:30 国宝大法寺三重塔・村美術館視察見学。

10日

10:30 昆虫博物館視察見学。

11日

11:00 りんご園にてリングワザ、これをおみやげとした。

11日

11:40 村民俗資料館視察見学。

12日

12:30 昼食（村内産チアアカネそば）

13日

13:20 村直売所にて挨拶後お別れた。

久喜市商工会側出席者

商工会副会長（株）S企画開発部長、同企画開発部長、日（株）久喜工場、工場次長、（株）久喜菖蒲工業団地管理センター事務局長・事務局

以上がこれまでの推移です。11月20日に実際こられた方は実務担当者で、前述開工業部会長も快癒の後お見えになるとのことです。今後が更に期待されます。商工会が会員に受注拡大事業として提供できるのはこのような機会を提供することまでで、今後の実際の受注・契約・支払等は個々の企業努力と力と考えております。



青木村内企業訪問風景

友人がたくさんおられる村長が率先協力して頂き今日までに至りました。現在も村長により埼玉県内の製造業に詳しい方々を通じてほかの市町村商工会・工業団地等と交渉中です。今後も当商工会は村長のご指導・ご協力を仰ぎながらこの事業を継続してまいります。

「村長の主な職歴・主な担当プロジェクト」

昭和41年 埼玉県庁入庁

同53年 大井町へ都市計画課長として派遣

平成5年 菖蒲町助役（出向）

同7年 県・さいたま新都心企画課長

同13年 県・県土づくり局長

同14年 大井町助役

同20年 ふじみ野市副市長

主な担当プロジェクト

・さいたま新都心の計画、事業化、施設誘致

面積48ha、就業人口5,700人、延床180万ha、整備費93.5億円、10省庁17機関の移転（関東財務局、関東農政局等）

超高層ビル4棟

・みそのウイングシティの計画、事業化

面積313ha、整備費1,200億円、主な施設は地下鉄の延伸やイオンモール12ha・170店舗のほか、埼玉スタジアム2002

・本田製作所寄居工場の誘致

敷地98ha、四輪完成車工場、年20万台生産、延床60万㎡、従業員数1,700人（当初）

・東京理科大学 経営学部 久喜市へ誘致 学生数1,900人

・日本薬科大学 薬学部 伊奈市へ誘致 学生数1,400人

「36協定届」の留意点



篠原社会保険労務士事務所
社会保険労務士
篠原 俊文氏

「まえがき」

平成25年4月1日時点の「違法残業」状況について、労働基準監督署が全国1万1575事業所（大企業4267社、中小企業7308社）に実地調査を行ったデータをみると労働基準法第36条に基づく協定届け（36協定届）を労働者の過半数代表者と締結し労働基準監督署に届け出している企業の割合は大企業で9割を超えているものの、中小企業においては4割台と言う驚くべき結果であったようです。内訳をみてみると「残業や休日労働がない」が43・5%。残りの事業所では協定を締結していないが、残業や休日労働をさせていました。また、「協定の存在を知らなかった」と回答した事業所が36・2%もあったようです。

「36協定（さむろくきぎようてい）」とは何か

労働者に法定労働時間（1日8時間、1週40時間）を超えて労働させてはならず（労基法第32条）、法定休日（1週1日または4週4日）に労働させては

いけない（労基法第35条1）ため、労働者に時間外労働又は休日労働をさせる場合には、あらかじめ労働者の過半数代表者と使用者で書面による協定を締結しておく必要があります。この協定を締結することにより、協定で定めるところにより法定時間を延長し、又は法定休日に労働させることができます（労基法第36条）。但し、届出の有無に関わらず時間外労働、休日労働をさせた場合には割り増し賃金の支払いが当然発生致します。

「36協定を締結しないとどうなるか？」

労働者に法定時間外労働又は、法定休日労働を行っている事業所が36協定を締結せずに労基署に届出を怠った場合、又は、協定書は締結していても協定書に記載されている時間外労働の限度時間を超えて労働させた場合、又は協定書で定めた休日労働日数を超過した場合は、労基法第32条若しくは第40条の違反によって「6ヶ月以下の懲役又は30万円以下の罰金」（労基法第119条）となる場合があります。すなわち、36協定を締結して労基署に届出することにより上記の罰則を免罰することができるという効用があると言えるでしょう。

「36協定締結のポイント」

1. 労働者の過半数を代表する者の選任を適正に行う

* 労基法第41条2号に規定する監督又は管理の地位にあたる者で無いこと。

* 法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法

による手続きにより選出された者であること。

2. 原則、事業所（各支店、各営業所等）ごとに代表者を選出、締結し事業所の所在地の労基署に届出する。

3. 協定書の有効期限は最長1年間であるため毎年忘れずに更新し、届出をする。

4. 法定労働時間（1日8時間、1週40時間）を超えて労働させることができる延長時間数の設定を行う（厚生労働省による労働時間の限度に関する基準あり（1ヶ月45時間、年間360時間））。

5. 上記限度時間を超えてさらに時間外労働をさせる場合には特別条件付きの協定の締結・届出が必要である。

* 「一時的又は突発的である（具体的事由）」かつ「全体として1年の半分を超えないことが見込まれる（1年間に6回以内）」場合に認められる。

* 協定書に限度時間を超えて働かせる一定期間ごとの割り増し賃金率の記載が必要。

「おわりに」

昨今、常態的な時間外労働数の増加による過重労働により脳心臓疾患又は鬱病等の精神疾患による労災認定とともに民事損害賠償請求の対象となる事案が見受けられます。また労働基準監督署も労働者の労災防止の観点から時間管理に関する監督を強化しています。36協定の締結・届出は言うまでもなく、時間外労働の時間数の削減に取り組むことが事業所のリスクを軽減することに繋がることは間違いないでしょう。

取引先の 危険信号を読む



中村威彦法律事務所
弁護士 中村威彦氏

言うまでもなく中小企業において売掛債権の回収は企業存続の生命線であり、誰しも、売掛金は確実に回収したいと思うのは当然です。しかし、現実には、古くからのつきあいを信じ、疑いも無く取引を継続し、取引先の黄色信号点灯に気がつかず、倒産してから慌てて、債権回収の手段はないかと奔走する事例を度々、目の当たりにします。

取引先が発している黄色信号をどうやってキャッチし、迅速な債権回収に繋げていくかは、企業の重要な課題と言わざるを得ません。

1 雑談のすすめ

取引先の情報が黙っていても入ってくれば、誰も苦労はしません。それでは、どうすれば情報は入手できるのでしょいか。

取引先の情報にもっとも多く接しているのは営業担当者でしょう。営業担当者が「おかしいな。」と感じ、その情報が直ちに会社にもたらされれば、有力な判断材料となるのがしばしばあります。

そこで、お勧めしたいのが、営業の話が終わった

直後に、3分間程、目的をもって相手会社担当者とは雑談するということです（但し、さりげなく）。お邪魔しましたと帰りがけに、相手も気が緩んだところで、「相手会社の年商の推移」「取引先」「取引先金融機関」等をさりげなく尋ねれば、答えてくれることが多く、これらの情報は、債権執行の際に有力な手がかりとなることも少なくありません。

また、対象会社以外の会社とのお付き合いの中でも雑談においても、思わぬ情報が入ることがあります。例えば、「あの会社は、社長と専務が対立している。」「あの会社には内紛がある。」「最近、優秀な社員が辞めてしまった。」「店舗を閉めた。」などという情報もたらされれば、要注意でしょう。これらは、業績の悪い会社に起きている現象に多く、黄色信号と捉えることもできるからです。

2 不動産登記簿を読む

取引先の本店所在地や主力工場の不動産登記簿謄本は、誰でも簡単に入手できます。問題は、これをどう読むかです。不動産に担保がついているくらいは誰でも見ればわかりますが、それでは有力な手がかりとはなりません。

例えば、担保情報が掲載されてある登記簿の乙区欄をみると、担保設定が行われては抹消されていることが繰り返されていることが確認されたり、債権者は当初金融機関であったのが、現存債権者は民間会社が変わっていることが確認され、しかも、被担保債権が増額傾向にあることを確認したとすれば要注意です。

当初金融機関からの借入返済が厳しくなり、借り換えを行った挙げ句、正規の金融機関からの融資が

困難となったために、取引先等の企業から運転資金と返済資金の借入れを行った結果が登記簿に現れていると見る余地もあり、そうだとすると取引先の黄色信号と見なくてはなりません。

3 債権回収の手だて

取引先の発する黄色信号をキャッチしたら、どうやって債権回収に繋げれば良いでしょうか。任意に支払ってくれば問題ありませんが、危険状態に陥っている会社が素直に払ってくれるとは限りません。債務名義を獲得して、強制執行を行うことは正攻法ですが、時間的余裕があればともかく、そうでない場合がむしろ多いのではないのでしょうか。

そのような場合、相手会社から債権譲渡を受けることや相手会社と対向する債権債務を相殺するといった回収方法を検討する余地があります。もっとも、取引先が破産手続開始決定を受けた後、破産管財人から否認権行使されないために、事前に弁護士に相談することは必要でしょう。

4 余談

ところで、店舗の前に狸の焼き物がおいてあるのを見かけます。狸が持っている帳面は掛け売りの帳面であり、狸は股間のだじなものを前に出しています。これを、金を持たずに掛けで買いに来たお客様に対し、前金でお願いしますという意味であると解釈する人がいます。

安全なお客には掛け売りするが、危険なお客には掛け売らないというのが古来の狸の商法なのではないでしょうか…？

受章・表彰のお知らせ

平成25年度秋の褒章
柏木御代田町商工会長が
藍綬褒章を受章

御代田町商工会長の柏木会長が、長年の功績を讃えられ、藍綬褒章を受章されました。おめでとうございます。

柏木 昭憲 氏
(御代田町商工会長、商工連副会長)



商工会中期マスタープランの推進

9月2日の浅科村会場から始まり10月31日の信濃町会場まで9月から10月にかけて県下14会場で商工会中期マスタープランステージIIに係る「概念」と「地域グループの編成」について、商工会の役員・職員を対象とした意見集約会を行いました。

意見集約会の主だった意見については次のような内容でした。

- 1 どのような相談にも対応することを会員へ周知・アピールすることが重要である。
 - 2 現在、地域振興事業に職員が多く時間を費やしている中で、いかに支援業務に時間を作り出すかが大きな課題である。
 - 3 役員・職員の意識改革が重要であり、特に職員の支援能力向上が急務の課題である。
 - 4 会員の相談内容が他に漏洩しないことに細心の注意が必要である。等
- マスタープランの目指す方向には、期待も大きく、賛成との意見を多く頂きました。

全国物産展



長野県ブースの様子

平成25年11月22日(金)から24日(日)の3日間、東京・池袋サンシャインシティにて全国商工会連合会主催「2013ニッポン全国物産展」が開催されました。

ニッポン全国物産展は、地域資源や伝統技術を活かした新しい商品づくりなど各地域の特色を活かした産品を全国から集め、消費者や流通業者などに対して幅広く紹介することにより、新たな出会いの場を提供し、市場開拓などを支援するとともに中小・小規模事業者の商品展開力・販売力向上を図り、地域経済の活性化を図ることを目的としています。

全国各地から361事業者が参加し、ご当地ならではのおやつを集約した「ニッポン全国ご当地おやつランキング」と、各地で開催された展示販売会の人気投票で上位にランクインした事

業者を集めた「ご当地セレクション」を同時開催。「ニッポン全国ご当地おやつランキング」には天恵製菓株式会社(豊丘村)が出席し、「市田柿ムース」が7位になりました。また、「ご当地セレクション」にはパイの店敷島屋(小海町)が出席し「ロールパイ」が人気を博しました。

県連枠では株式会社竹内農産(長和町)、有限会社高原牧場(長和町)、南木曾ねこ製作組合(南木曾町)、株式会社大桂商店(上田市)、合名会社相木商会(北相木村)が自慢の商品を販売しました。

商工連も長野県観光を積極的にPRするため、お出かけ食ベルートのDVDの放映とパンフレットの配布や来場者への観光アンケート調査を実施しました。

来場者は3日間累計約13万人にのぼり、大盛況でした。



全国ご当地おやつランキング



Vol.8

御代田町商工会

長野県地域産業活性化基金助成金事業

「信州みよたおにかけうどん」の

普及推進に取り組んで…

御代田町は長野県の東北部に位置

し、標高2、560mの活火山「浅間山」の南麓に広がる自然豊かな高原の町であります。当町は、昭和31年9月30日に「小沼村」「御代田村」「伍賀村」の3村が合併して誕生、その後部分的に分町、編入を経て現在に至って



おにかけうどん

います。

御代田町商工会では、おにかけうどんの普及推進について、以前より取り組んでいましたが、今年度「長野県地域産業活性化基金事業」の助成を受け、「伝統食 信州みよたおにかけうどん」の普及推進に取り組んでいます。又、平成23年度から進めている産業振興支援プロジェクトへも併せて取り組んでいます。

「お煮かけうどん」というものは、昔々個人宅の冠婚葬祭の時に振舞われていた料理です。特に酒席の最後に出した料理と言われています。具材は、ごぼう、にんじん、椎茸、玉ねぎ、白菜、長ネギ、ちくわ、油揚げ、凍り豆腐等多種にわたり栄養価が高い料理です。又、保存がきく具材が多いのも特徴です。山国信州ならではの具材と言えます。御代田町商工会では、7月に開催される「龍神まつり」、1月に行われる「寒の水」等の催事に振舞っています。

今年度は、

町内の飲食店関係事業者の方々がメニュー化できるように取り組んでいます。麵については、原材料の小麦粉を町内中山間地組合のご協力を頂きながら、御代田産の麵を開発していきます。具材については、できる限り御代田（地元）産のものを使い、これまでの伝統食おにかけうどんを維持しながら、これからの新しいおにかけうどん開発にも取り組んでいきます。



メニュー化に向けた試食会

そして、来年度は今年度の成果等を踏まえつつ、佐久・軽井沢エリアでの販売のほか、首都圏におけるギフト商品として、「伝統食・みよたおにかけうどん」を広く発信していきたいと思えます。御代田町ならではの特産品として位置づけられるよう関係各位のご協力を得ながら取り組み、町の活性化に繋がればと考えています。

「信州ビジネスサポートプラットホーム」 専門家派遣事業ご案内

「信州ビジネスサポートプラットホーム」が発足し、中小企業・ビジネス創造等支援事業が、このプラットホームを通じて実施されています。この事業で、会員の皆様の経営課題等の相談に応じる専門家派遣事業の受付を商工会で行っています。本専門家派遣事業は、年度中の相談が三回迄可能で無料です（就業規則の作成等の業務代行は不可）。また、小規模事業者及び中小企業者が対象で、一回の相談は6時間まで可能です。さらに、必要な場合は県外の講師を依頼することも可能です。本年度の実施は2月末日までとなります。

申込事業者はホームページの「ミラサポ」サイトで新規会員登録と企業情報登録が必要です。この際には申込者のメールアドレスが必要で、会員登録の仕方や講師の紹介等、経営指導員が支援します。



長野県商工会連合会選定

信州匠選 選定品のご紹介

本会が行う信州匠選事業は、県内でとれる産物を使った商品の特産品として販売・消費することにより、地域活性化を推進することを目的として、長野県産の材料を30%以上使ったものだけを認定しています。

信州匠選URL: <http://www.nagano-sci.or.jp/takumisen/>

信陽食品株式会社

〒381-0035 長野市北条町26番地
TEL.026-243-2915(代) URL <http://www.shinyo-f.co.jp/>



■そばすいとん

「そばすいとん」は、北信濃の雪の中で晒した限定「寒晒そば粉」を使用し、ほのかな甘みが特徴です。石臼製法による「一茶そば粉」は、ご家庭で手打ちそば、そばがきが楽しめます。

■一茶そば粉

合資会社山万加島屋商店

〒394-0027 岡谷市中央町3-1-15
TEL.0266-22-2884 URL <http://www.shinsyumiso.co.jp/>



■信濃の国 味噌 醍醐味

長野県産大豆を使用した、信州岡谷の自然が作り出すコクと風味のあるお味噌です。米麴の粒が残る昔ながらの味わいが楽しめます。

商工会の会員福祉共済

シンプル「がん」補償がスタートしました!

新規のご加入は74歳まで

80歳まで継続して入れるよ!



福祉共済では「病気」や「けが」も補償するトータル「がん」補償 (がん重点補償) もご用意しています。まずはトータル「がん」補償 (がん重点補償) でのご加入をご検討ください。

加入プラン	シンプル「がん」プラン	シニアシンプル「がん」プラン
加入年齢	満6歳～65歳 66歳となった場合はシニアシンプル「がん」プラン(6,000円)に自動的に移行します。	満66歳～74歳 (継続加入は満80歳まで)
月掛掛金	3,000円	6,000円
共済金額	がん診断共済金 がんと診断確定されたとき、入院の有無にかかわらず一時金として 100万円 <small>再発・転移しても安心</small>	
	がん手術共済金 手術の種類により 40万円・20万円・10万円 (一部の放射線治療についてはお支払いの対象となります)	
	がん入院共済金 (1日あたり) 10,000円 (1日～無制限) <small>お支払日数 無制限</small>	
メディカルアシスト	あり	

シンプル「がん」補償③つの特長

1 初期のがんでも安心!

上皮内がん等の初期のがんでも、診断共済金として、100万円をお支払いします。

2 再発・転移しても安心!

一旦治癒した後、がんが再発したと診断確定されたときなどにも、診断共済金をお支払いします。

(注1) がんの診断確定は、病理組織学的所見によりなされることを要します。診断共済金のお支払いは、被共済者(共済の対象となる方)ごとに共済期間(ご契約期間)を過ぎて1回に限りです。

また、2回目以降の診断共済金については、前回の診断共済金のお支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて1年を超えた期間が経過している場合に限りお支払いします。

(注2) 再発・転移とは、既に診断確定されたがんを治療したことにより、がんが認められない状態となり、その後初めてがんが再発、または転移したと診断確定されたことをいいます。

3 高血圧等の持病があってもご加入いただけます!

お引き受けできない病気・症状もあります。詳しくは健康状態に関する告知書をご確認ください。

シンプル! しっかり安心!!



お申し込み・お問い合わせ・共済金のご請求はご加入の商工会へ